緊急時対応マニュアル

~事故・災害等緊急事態発生時の対応について~

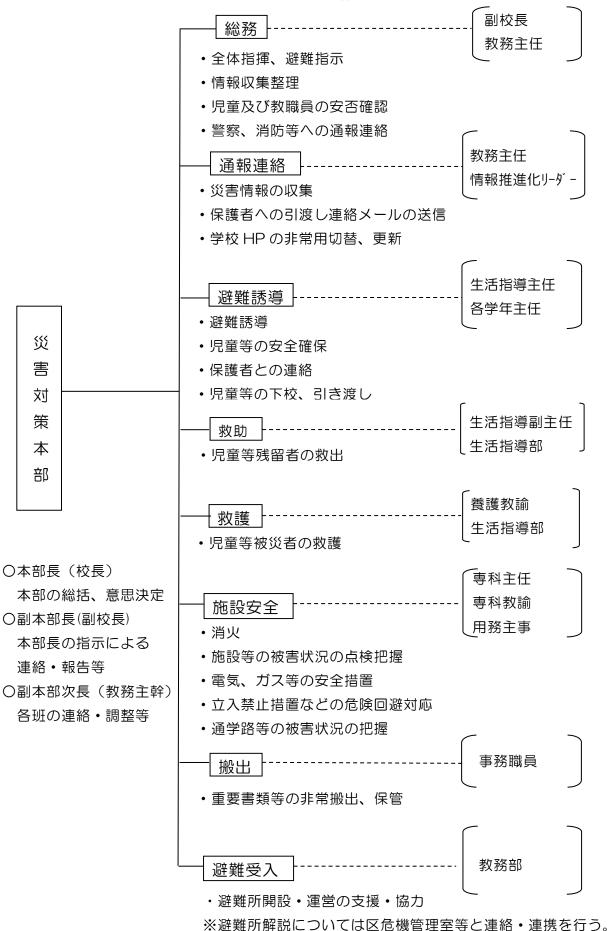
江戸川区立春江小学校

1. 春江小学校における日常的な防災活動

	○厄機官理マニュアルの東正
学校防災委員会の設置	○防災教育・防災訓練の計画、実施
	○日常的な施設点検等の実施
	○区教育委員会、区役所との連絡・調整
【組織】	
	 総務係(災害対応マニュアル・災害対策本部組織の整備、
(校長) (副校長)	資料、情報収集、記録など)
	施設・設備係(施設・設備の点検など)
	防災教育係(防災教育、避難訓練、研修の企画)
_	
	○災害の状況別の具体的対応策
<u>災害対応マニュアルの策定</u>	○児童等の安否確認方法、保護者への引渡し計画
	○関係機関への連絡体制の整備
	○薬品保管庫等の危険物保管所をはじめ、校内及び敷
	地内の施設・設備全般についての点検(定期・随時・
学校施設・設備等の点検・整備	
	○ 1117
	○保管場所の把握
防災上必要な用具等の点検整備	│○重要書類等の保管(校長印、学校沿革史、卒業生台 │
	帳、指導要録、人事関係書類等)
	○防災訓練推進計画の作成
	○児童の発達段階に応じた防災教育の実施
防災教育の実施	○多様な状況を想定した避難訓練の実施
	○家庭、地域とともに考える防災教育の実施
	○防災研修の実施
	〇「心のケア」の視点にたつ研修
情報・連絡体制の整備	〇一元的な情報管理
113 114 22 115 11 115 13 12 115	○学校内における情報の管理・連絡体制や災害時に連
	絡すべき機関の把握(リストアップ)
	○保護者への緊急連絡方法の協議
PTA・地域等との連携	○近隣校・地域団体との連携
	○各種機会を捉えた、危機管理マニュアルの保護者・
	地域の方等への周知

2. 春江小学校 災害対策本部組織

※児童の安全確保・確実な保護者への引き渡しを最優先する



<災害時避難基本事項>

1. 平常時

- (1) 出席簿の表紙の裏に、在籍数を記入した「確認票」を常備しておく。
- (2)毎日、職員室前の「児童出欠表」に始業時の出欠状況や、遅刻・早退の状況を記入しておく。
- 2. 授業中(教員が指導しているとき)… 教員は児童に適切な指示を与え、避難させる。

〇避難前

- (1)緊急放送を良く聞き、避難経路を判断する。
- (2) 「窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。扉をしめ、電気を消す。」ことを指示する。
- (3) 児童を廊下に出し、2列に並ばせる。

〇避難中

- (1) 火事が発生している場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お(おさない)、か(かけない)、し(しゃべらない)、も(もどらない)」を守らせて移動させる。
- (2) 階段を降りるときは、上の階のクラスが内側、下の階のクラスが外側を歩く。(待たせない)

〇人員確認

- (1) 校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並ばせる。
- (2)担任(教科担任)が点呼を行い、その場に座らせる。
- (3)担任(教科担任)は、確認票に不在児童の数と名前を書いて副校長に報告する。

「〇年〇組、在籍〇名、欠席〇名、現員〇名、異常なし・あり(〇〇が不明)」

- *「欠席」とは、その時点での不在児童のこと。(早退・遅刻・出席停止・忌引等を含む) 〈避難完了〉
- (4) 担任がクラスにつく。
- 3. 休み時間等(教員が指導していないとき)

〇避難前

- (1)緊急放送を良く聞き、安全を確保する。
- (2) 地震発生の場合には近くの教室に入り、頭を保護する

〇避難中

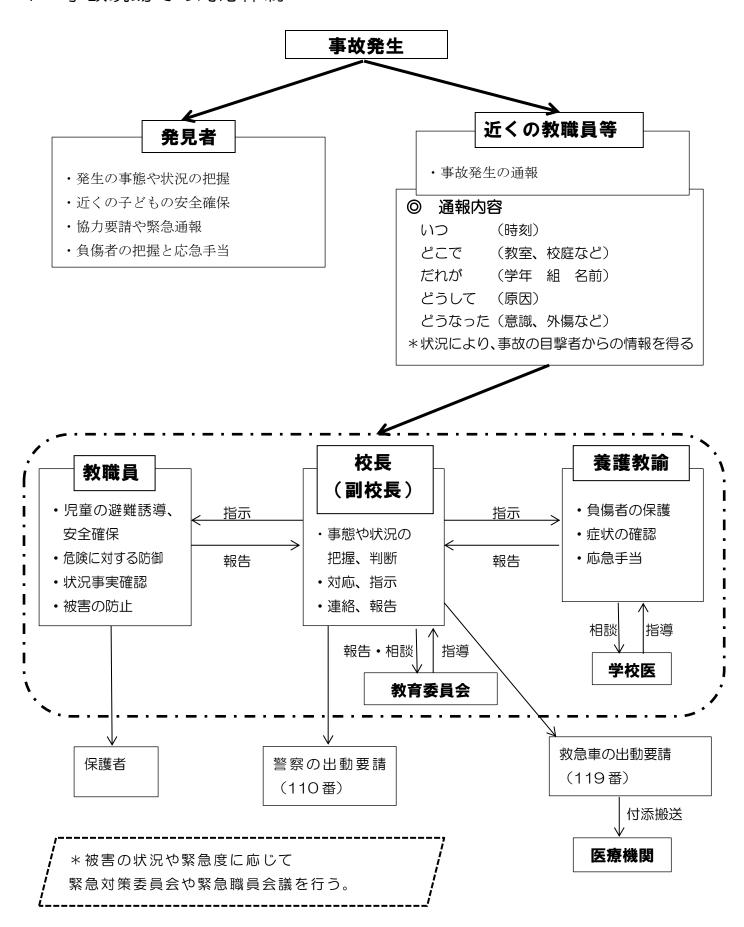
- (1) 火事が発生している場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お(おさない)、か(かけない)、し(しゃべらない)、も(もどらない)」を守って、安全な避難経路を通って移動する。
- (2) 近くに教職員がいる場合には、その指示に従い避難をする。

3. 人員確認

- (1) 校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並ぶ。
- (2) 教員の指示に従って、待機する。

<事故発生基本事項>

1 事故現場での対応体制



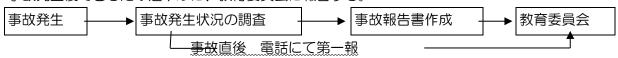
2 事故発生時の係分担

係	担当	内容
総指揮	校長	・ 事態や状況の把握、判断
		・副校長、教職員、養護教諭等への指示
		• 防御、避難誘導の指示
通報連絡	副校長	・ 救急車の出動要請
	教務主幹	・警察の出動要請
		• 保護者への連絡
		• 教育委員会への報告
		• 報道機関との対応
		• 記録
避難誘導	学級担任教	• 避難場所への誘導
	科担任	• 避難場所での安全確保
防御	専科	・暴力の抑止と被害の防止
救護活動	養護教諭	・ 負傷者の保護
		• 症状の確認
		• 応急手当
		• 健康状態の把握
		• 心のケア

3 事故発生後の報告と事後処理

(1)教育委員会への報告

事故発生後できるだけ速やかに、教育委員会に報告する。



(2)日本スポーツ振興センター申請手続き

・重大な事故の場合は、指導計画・内容、当日の状況等の詳細な報告を求められる。記録は正確にとり長期 にわたって保存する。

(3)記録の管理

- ・事故発生の状況や措置について、時系列で記録する。
- ・記録は添付書類(指導計画、指導内容等)とともに長期保存をする。

(4)一般児童への指導

- 一般児童が不安に陥ることのないよう配慮する。
- ・事故の概要について可能な範囲で、できるだけ早く説明する(全校集会等)。
- •安全対策を再点検するなど再発防止について指導を行う。

(5)対外折衝

•無用の混乱を避けるために、窓口を一本に絞って管理職が行う。

(6)保護者への説明

・重大な事故の場合は、事実と異なった内容が流れ、不安や混乱を招く恐れもある ので、校長と教育委員会は連携を図りながら、必要と認めた場合に保護者への説 明の場を設定する。電話連絡網を使用する場合は連絡内容を簡潔にし、正確に伝 わるようにする。

緊急通報マニュアル

く火災の場合>

◎「119」をダイヤルする。

・「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」
「火事です。」
「江戸川区立春江小学校です。」
「住所は江戸川区瑞江 1-3-30です。」
「電話番号は、03-3679-0666です。」
「(場所)から出火しました。」
※けが人がいる場合は
「救急車の出動もお願いします。」
「けが人は<u>0年生、(男子・女子)です。</u>」

正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

<救急車要請の場合>

◎「119」をダイヤルする。

「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」

「火事です。」

「江戸川区立春江小学校です。」

「住所は江戸川区瑞江 1-3-30です。」

「電話番号は、03-3679-0666です。」

「けが人(病人)は〇年生、(男子・女子)です。

(けがの起きた状況)」

「症状、けがの状態は」

正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

<警察を要請する場合(不審者等)>

◎「110」または「○○○○-0110(○○警察署)」

「不審者が侵入しています。」

「江戸川区立春江小学校です。」

「住所は江戸川区瑞江 1-3-30です。」

「電話番号は、03-3679-0666です。」

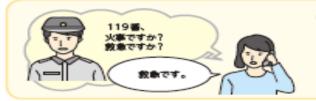
「状況は____、不審者の状況は____、

刃物等は____、けが人は____名、

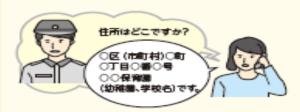
救急要請のポイント

◆あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える



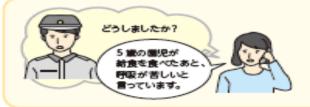


①救急であることを伝える



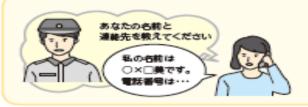
②救急車に来てほしい住所を伝える

江戸川区瑞江1-3-30 江戸川区立春江小学校です。



③「いつ、だれが、どうして、現在どのよう な状態なのか」をわかる範囲で伝える

> エピペン®の処方やエピペン®の使用の 有無を伝える



④通報している人の氏名と連絡先を伝える

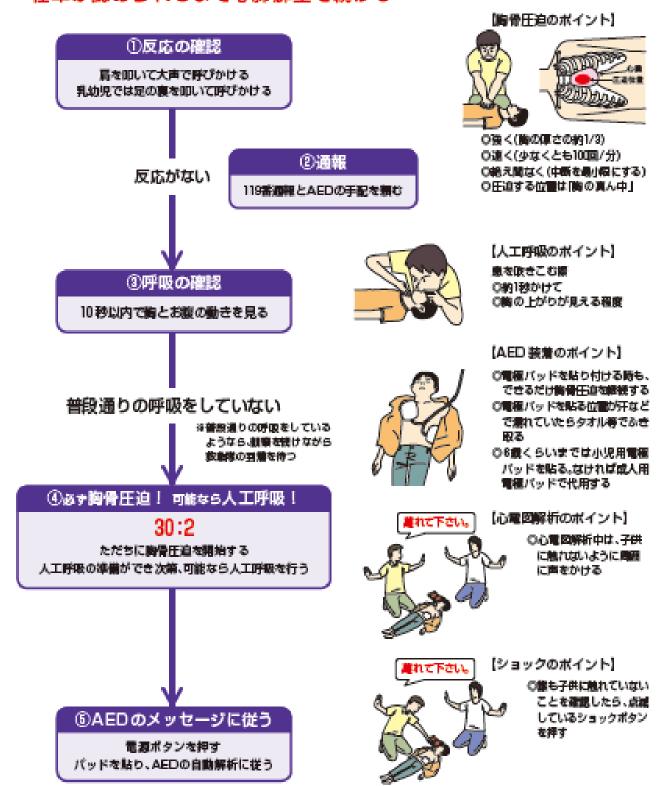
119 番通報後も連絡可能な電話番号を伝える

※向かっている救急隊から、その後の状態確認等のため電話がかかってくることがある

- 通報時に伝えた連絡先の電話は、常につながるようにしておく
- その際、救急隊が到着するまでの応急手当の方法などを必要に応じて聞く

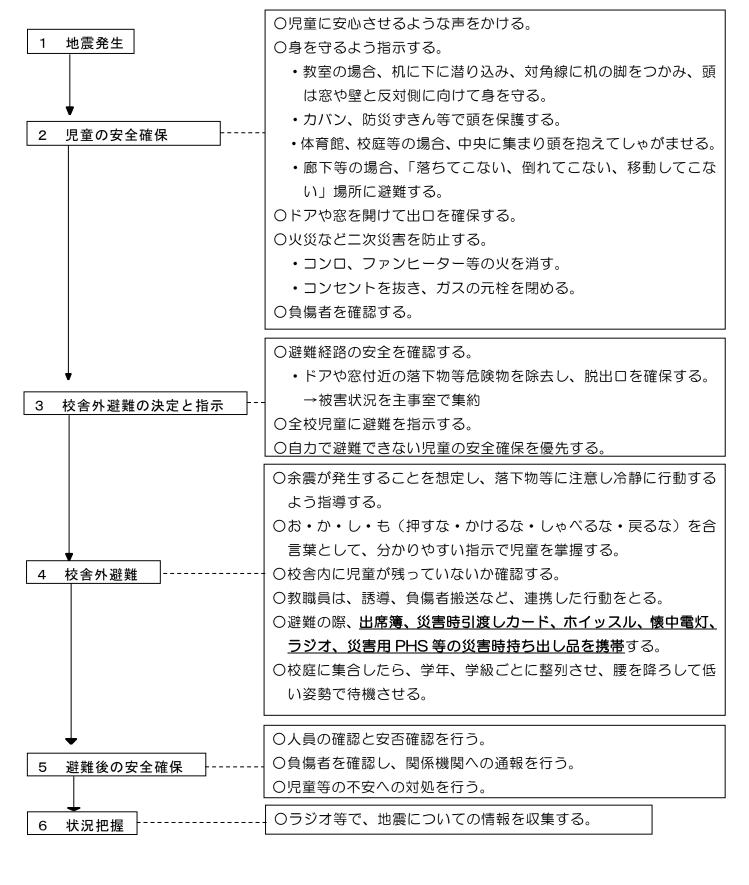
心肺蘇生とAEDの手順

- ◆強く、速く、絶え間ない胸骨圧迫を!
- ◆救急隊に引き継ぐまで、または子供に普段通りの呼吸や目的のある 仕草が認められるまで心肺蘇生を続ける

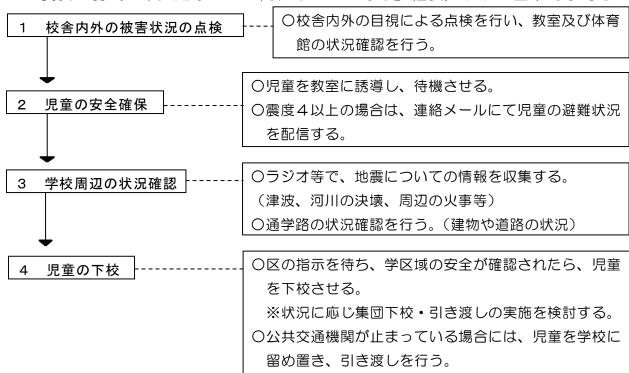




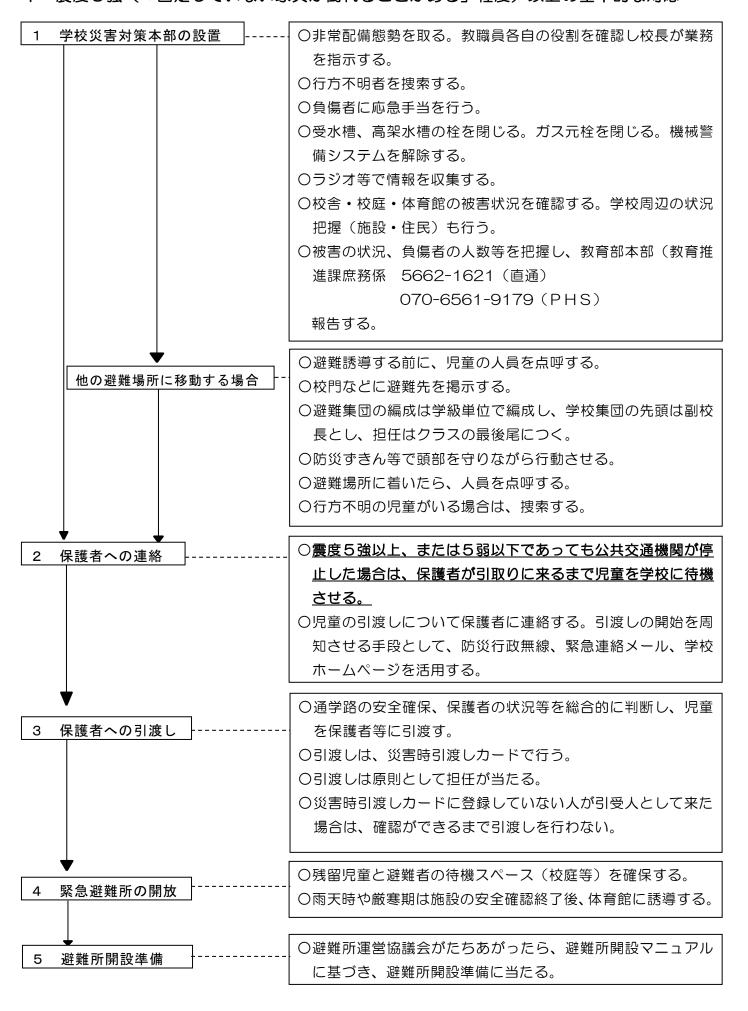
1. 教職員在校時に発災した場合の基本的な対応



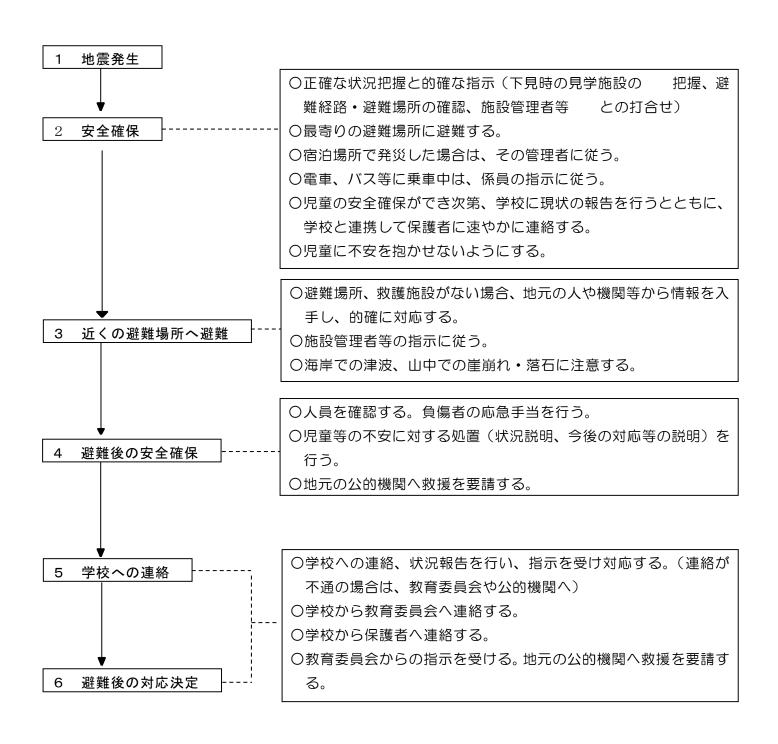
ア:震度5弱(「不安定なものが倒れることがある」程度)以下の基本的な対応



イ:震度5強(「固定していない家具が倒れることがある」程度)以上の基本的な対応



2. 校外活動中に発災した場合の対応



3. 登下校時に発災した場合の対応

教職員の対応

○出勤途中の場合は、学 〇カバンや上着等で頭部を 校に向かう。 保護し、身を低くする。 地震発生 1 地震発生 ○帰宅途中の場合は、学 ○建物、ブロック塀、窓ガラ 校に戻る。 スから離れる。 ○車道に出ない。 ○校内残留児童等の安 ○電車・バス乗車中は、運転 安否確認のた 2 安全確保 否を確認する。 手・駅員等の指示に従う。 めの活動開始 ○通学路上、避難場所の 児童等の安否を確認 ○揺れが収まったら、状況に する。 応じて公園、学校等の避難 場所、あるいは自宅に避難 する。 ○自宅や学校に避難するこ とが困難な場合、教職員や 近くの 保護者等が来るまで、その 避難場所へ まま待機する。 校 移動 ○垂れ下がった電線に近づ 内 巡 かない。 巡 視 ○避難所等に避難した場合、 安全の確保ができ次第、家 ○保護者、地域と連携し、児 か学校に連絡する。 童等の所在を確認する。 〇在校中の児童等を校庭等 に避難させる。 〇在校中の児童は 保護者へ確実に 3 児童の安全確保 引渡す。 ○家族不在時は、学 校待機させる。 学校 自宅 4 避難後の対応決定

児童等の行動

地震発生時の対応について

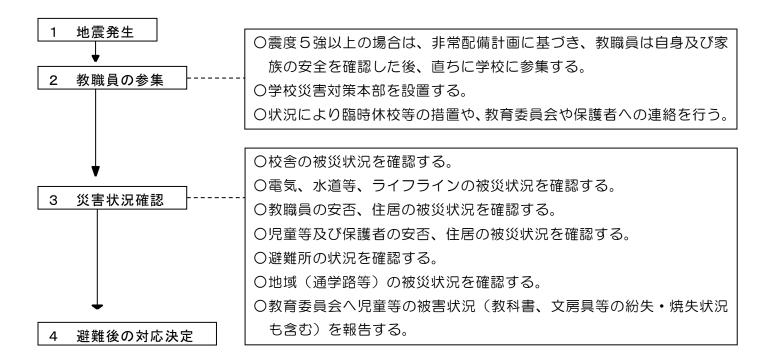
東京都(江戸川区)	地震発生時の場所別ガイドライン			備考		
の震度	校 内	登 下 校 中	自 宅	佣 与		
震度 5強 以上	・授業打ち切り ・引き渡し実施	・最寄りの安全な場所に 避難 ・地震が収まったら、 学校か自宅の近いほ うに行く。 ・保護者は、通学路を通 って児童を迎えにく る。 ・学校にいる児童の引き 渡し実施。	• 自宅待機	・テレビ・ラジオ等で、東京都(江戸川区)の震りが5以上の報道。 ・春江小学校のホームページ上、メール配信連絡。 ※停電等で掲載できない場合もある。 ・自宅に児童が戻った場合は、その旨を学校による。 は、その旨を学校にするように努める。		
警戒 宣言 発令	校で児童の安全 〇保護者は迎えに るように努める 〇学校からの連絡	行けない場合は、その旨を	学校側に連絡す	・学校側が家庭訪問等をして、安否を確認する場合もある。		
	【校舎に被害があ ・震度5強と同じ	5り、教育活動に支障をきた ジ対応	で場合】(給食が	作れない場合を含む)		
震度	【校舎等に被害力	「ほとんどなく、教育活動に	支障をきたさない	\場合】		
・児童の安全を 破保しながら 教育活動を実 施する。 ○最調 ・児童の安全を 確保しながら 教育活動を実 たっしい。 ○地震 学材 うし 〇登村		○最寄りの安全な場所に避難 ○地震が収まったら、 学校か自宅の近いほうに行く。 ○登校途中家に戻った 場合は、その旨を学校に連絡する。	○ 後機校自るのにる また 機は学す できる できる できる できる できる できる できる かんこう さい きょう	・震度5強に同じ。 ・自宅に児童が戻った場合 や自宅待機をする場合 は、その旨を学校に連絡 する。 ・学校側が家庭訪問等をし て、安否を確認する場合 もある。		
		○安全を確認後、学校へ登保護者が付き添う。(子しない)				
	(下校の対応) 安全確認の上、集団下校 ・放課後の活動を中止し、道路の状況等を踏まえ、児童の下校時刻に合わせて、下校、又は教師が引率して集団下校を実施する。 ・集団下校前に保護者が迎えに来た場合は、その時点で保護者に引き渡しを実施する。 ・集団下校と判断した場合でも、保護者が帰宅困難であると事前に届け出がある場合には、学校で安全を確保する。 〇帰宅が困難と予想される場合には事前に届け出をする。帰宅ができ次第、学校に児童を引き取りに来る。					

※震度は一応の目安です。被害の状況により、児童の安全第一に考えれて対応を変更することもあります。

☆☆☆緊急時の児童引き渡しについて☆☆☆

- ① 原則として、保護者が学校に迎えに来てください。② どうしても保護者が迎えに来ることができない場合には、引取り人名簿に書いてある方のみが引き取ることができます。③ 保護者又は引取り人名簿に書いてある方が迎えに来れない場合には、児童は学校で待機させます。

4. 教職員在校時外の対応



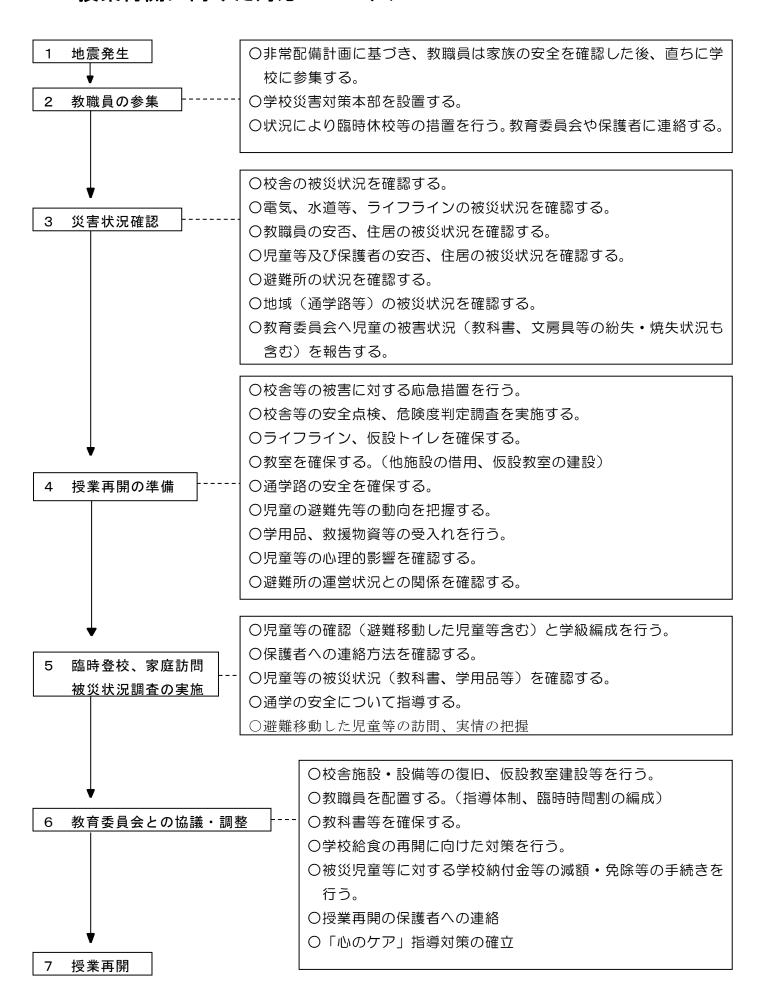
5. 学校教職員非常配備計画



震度5強以上で、災害対策本部を設置する。以下のような非常配備態勢を取る。

- ◎ 非常配備態勢(勤務時間内) … 通常業務を縮小(停止)し、応急業務体制に移行
 - [1] 児童・職員の安否確認及び保護者への引渡し
 - ①在校する児童の安全確保
 - ②外出している児童の安全確保
 - ③教職員の安全確保
 - ④保護者への引渡し連絡
 - [2] 被害状況の確認
 - ①受水槽及び高架水槽のバルブを閉栓
 - ②建物および施設周辺の状況確認
 - ③ガス、電気等ライフラインの状況確認
- ◎ 特別非常配備態勢時は、自主参集し、避難所の設置及び運営に協力
 - *避難所開設・運営については、災害対応マニュアル(避難所開設)参照

6. 授業再開に向けた対応マニュアル



7. 警戒宣言発令時の対応

1 注意情報発令時の対応

- (1)教育委員会は、注意情報発令の連絡を受けたときは、小・中学校に連絡する。
- (2) 学校は、授業を学級活動・ホームルーム活動に切り替え、児童・児童に注意情報が発令された旨を伝える。
- (3) 地震に対する注意事項、警戒宣言が発令された場合の対応措置を指導する。

2 警戒宣言が発せられた場合の措置

(1) 在校時

- ア 授業を打ち切り、警戒宣言が解除されるまで臨時休業とする。
- イ 児童・児童は校内で保護する。

(2) 校外活動時

- ア 宿泊を伴う校外活動時は、その地の災害対策本部の指示に従うとともに、速やかに学校に連絡する。
- イ 校長は、情報を保護者に連絡する。
- ウ 学校の対応状況を区教育委員会に報告する。
- エ 日帰りの遠足等の場合は、その地の警察、消防等官公署と連絡を取り、状況に応じて即時帰校等の 措置をとる。
- オ 交通機関の運行や道路状況によって帰校することが危険と判断された場合は、近くの小学校、中学校に避難するなど適宜必要な措置をとる。
- 力
 校外活動が強化地域内の場合は、その地の区市町村と連絡をとり、その地の警戒本部の指示に従う。

(3)登下校時に警戒宣言が発せられた場合

- ア 登下校時に警戒宣言が発せられた場合、児童は学校や家庭までかかる時間などを考慮し、適切に避難する。
 - ※ 特に教職員の目が届きにくい登下校時においては、児童一人一人が最も安全と考えられる対応ができるよう、日頃から柔軟に対応することの重要性を指導しておく。

(4) その他の対策

- ア 飲料水、食糧、毛布等を児童のために準備する。
- イ 児童に対して、今後の対応を指示、説明する。
- ウ 保護した児童の人数、保護体制について、教育委員会に報告する。

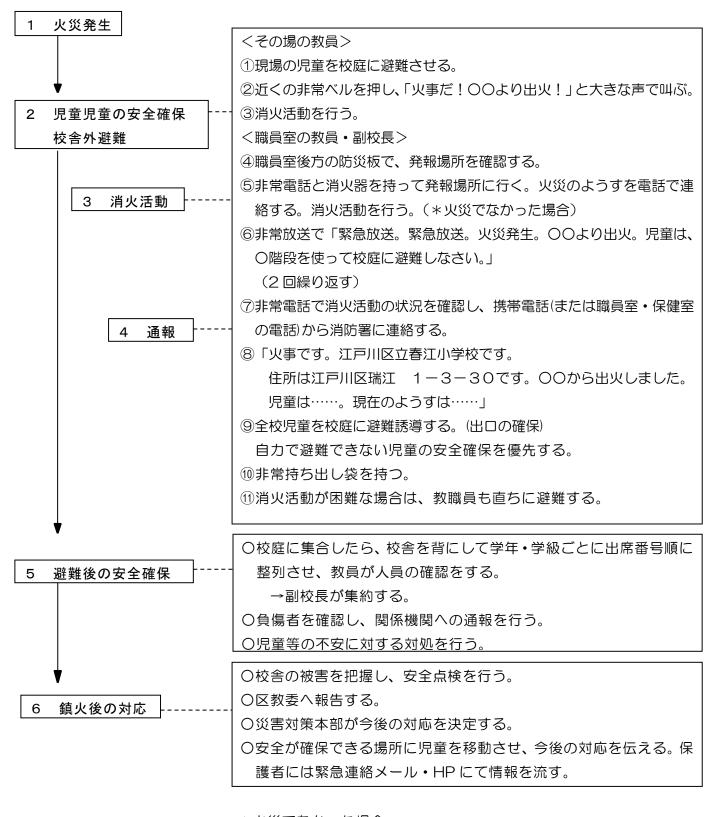
(5) 警戒解除宣言の情報収集

学校は、警戒解除宣言の情報を、区災害対策本部、ラジオ、テレビ等から入手する。

<火災発生時対応>

消防への通報を躊躇しない!

1. 教職員在校時に発災した場合の基本的な対応



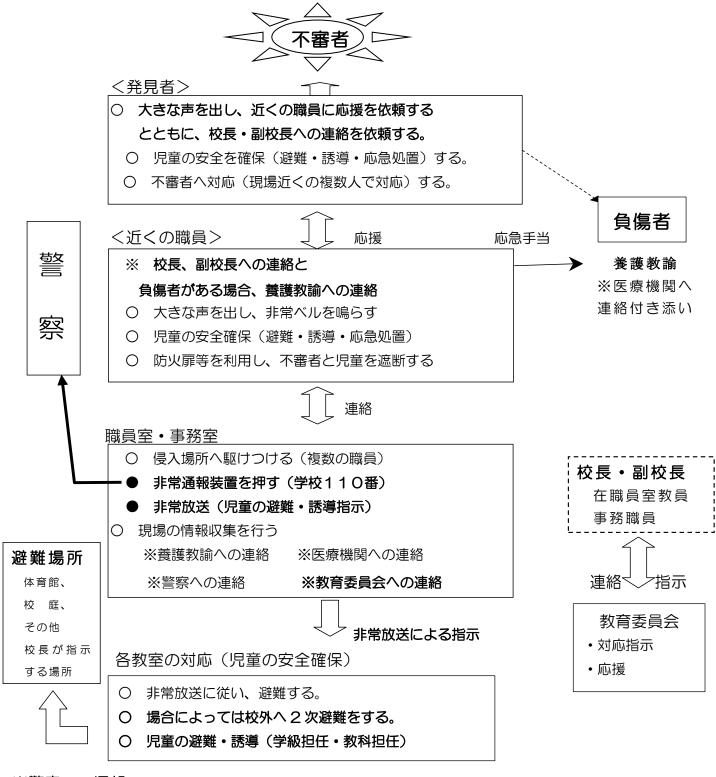
*火災でなかった場合

非常ベルが間違って押された場合には、主事室の警報盤横の マニュアルにより復旧作業を行う。 <不審者侵入時対応>

警察へ通報を躊躇しない!

1 不審者発見時の基本的な対応

※児童の安全確保を最優先すし、不審者の状況によっては臨機応変に対応を行う。



※警察への通報

通常は、小松川警察署に電話連絡を行う。状況により非常通報装置(学校110番)を 運用するが、運用に当たっては校長が判断する。

≪緊急対策会議(運営委員会)≫

校長・副校長・主幹教諭・教務主任・生活指導主任

養護教諭·学年主任·(SC)]

- 情報収集・状況の把握
- 協議・決定、伝達・指示
- □ 負傷者の確認・医療機関への搬送
- □ 児童の安全管理・保護者への引き渡し、下校
- □ 警察との連絡 □ 教育委員会との連絡
- □ 保護者との連絡 □ マスコミへの対応



≪救急措置≫

〇応急処置

(発見者・養護教諭等)

医療機関への搬送、連絡調整

(養護教諭)

○ 負傷者の人数・氏名・ 程度等の把握

(養護教諭)

○ 負傷した児童の 保護者への連絡・対応 (副校長、学級担任)



≪児童管理≫

- ○児童の安全管理
- ○避難・誘導
- 〇下校・集団下校・引渡し の指揮

(生活指導主任)

OPTAとの連絡

(副校長)

〇保護者への連絡(連絡メ ール)

(各学級担任)

(情報推進リーダ-)



≪情報管理≫

○情報収集・状況の

把握·伝達·記録

(教務主任)

○警察·教育委員会·

マスコミへの対応

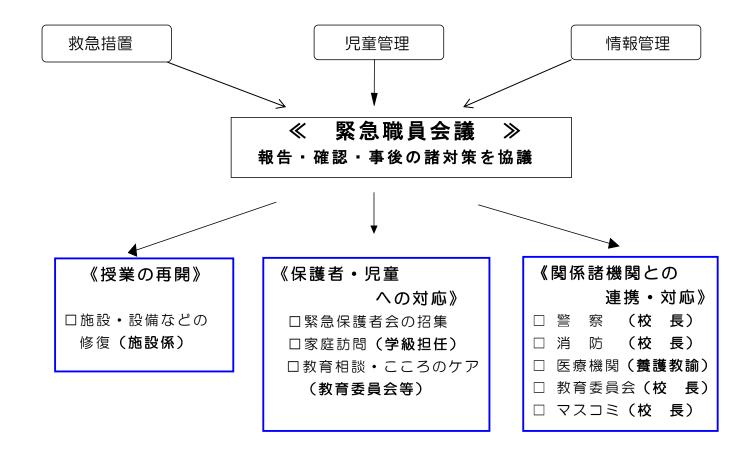
(校長)

〇保護者・地域への対応

(副校長)

※ <u>上記の役割について、校長不在の場合の代理者は必ず指定しておく。</u> また、副校長以下の教職員の役割についても、校長があらかじめ指定しておくものとする。

3 事件後の基本的な対応・措置



4 児童の避難誘導

1 教職員の誘導体制	
副校長(又は主幹)	非常放送(避難場所の指示)
各学級担任•授業担当者	児童の誘導、安全確保
授業のない教員	校内残留児童の確認・誘導
2 発見時間及び場所による過	主難誘導
授 業 中	学級担任又は授業担当者は、非常放送があった場合、事件発生場所(危険場所)
	を避けた避難経路を確認し、直ちに児童を安全な場所へ避難・誘導する。
休み時間	原則として、 <u>学級担任又は次の授業を受け持つ授業担当者</u> は、非常放送により事
	件が発生した場所を避けた避難経路を確認し、児童の避難・誘導にあたる。

5 教職員等の主な役割

※発見者・・・大きな声を出し、近くの職員に応援を求め、複数人で対応。 児童の安全確保、必要な応急措置、校長・副校長・養護教諭への連絡など。

係	担当	主な役割		
総	校 長	対応方針の決定、校内の総括・指揮、		
指		教育委員会への報告、警察・マスコミ対応等		
揮				
通	副校長	非常放送(避難指示)、関係機関、保護者・PTA等への対応、校外		
報		からの連絡窓口の一本化、事務的な対外折衝等		
連	教務主幹	情報収集、状況の把握・記録伝達(副校長を補佐)、		
絡		緊急保護者会の企画		
避	生活指導主幹	児童の避難誘導及び人員確認、安全確保、		
難		下校や集団下校・引渡しの指揮、		
誘		状況説明と動揺を防ぐための全校集会の企画		
導	学級担任	児童の安全確保・避難誘導、保護者への連絡、		
		学級の児童の不安や動揺の解消等		
	学年主任	担任への助言、担任不在の学級への援助体制の指示		
防	副担任	不審者への対応、施設設備の修復、		
御		担任不在の学級への援助、児童の安全確保		
救	養護教諭	応急措置、負傷者の状況把握、医療機関への連絡・付添		
護		健康状態の把握、心のケア		

6 その他〈緊急時の連絡体制〉

《不審者対応における緊急時の連絡体制の整備》

- 校長は、随時、状況を教育委員会指導室に報告するとともに指示に従う。
- 〇 校長は、教育委員会の指示に基づき、児童の早期下校や休校等について決定し、保護者に連絡する。
- 負傷者が発生した場合、校長及び教育委員会は誠心誠意をもって対応する。

<熱中症発生時対応>

救急搬送を躊躇しない!

1 熱中症を疑う症状

- ・高い体温
 - ・赤い・熱い・乾いた皮膚(全く汗をかかない、触るととても熱い)
 - ズキンズキンとする頭痛
 - めまい、吐き気
 - ・意識の障害 (応答が異常である、呼びかけに反応がないなど)

<注 意>

- ・深部体温で 40℃を超えると全身けいれん(全身をひきつける)、血液凝固障害(血液が固まらない)など危険な症状も現れる。
- ・体温の冷却はできるだけ早く行う必要があります。重症者を救命できるかどうかは、いかに早く体温を 下げることができるかにかかっている。
- ・救急車を要請したとしても、その到着前から冷却を開始することが求められます。

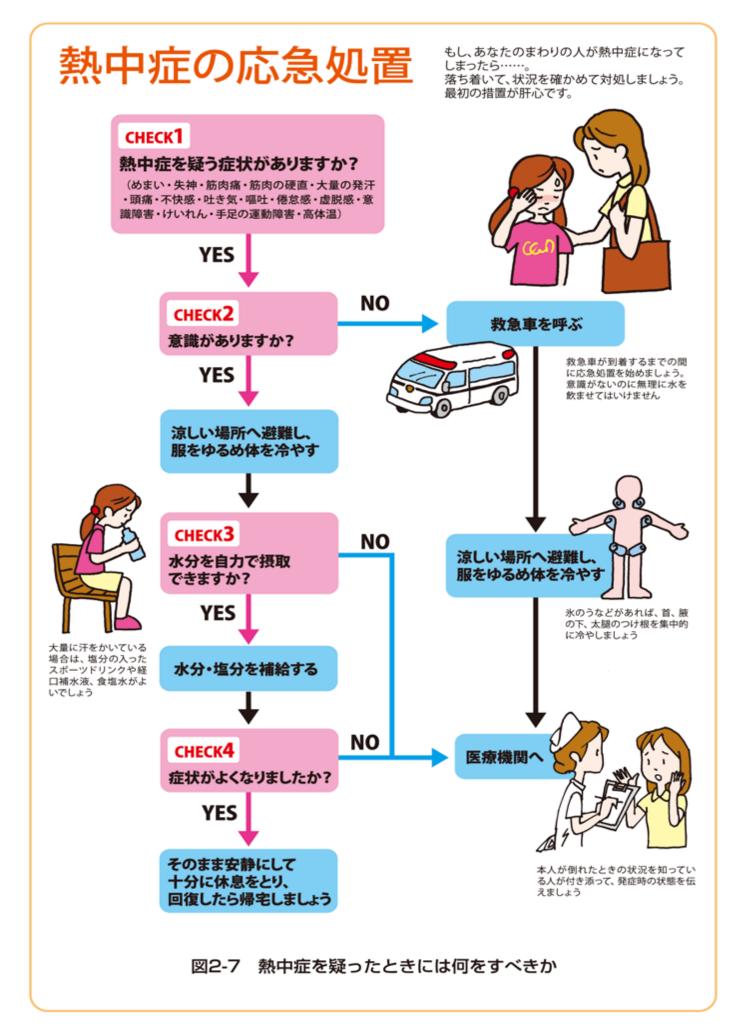
2 熱中症発生の時の対応

<応急処置>

- ①涼しい環境への避難
 - ○風通しのよい日陰や、できればクーラーが効いている室内などに避難させる。
- ②脱衣と冷却
 - ○衣服を脱がせて、体から熱の放散をさせる。
 - ○きついベルトやネクタイ、下着はゆるめて風通しを良くする。
 - ○露出させた皮膚に水をかけて、うちわや扇風機などで扇ぐことにより体を冷す。 下着の上から水をかけても良いで。
 - ○氷のうなどがあれば、それを前頚部の両脇、腋窩部(脇の下)、鼠径部(大腿の付け根の前面、股関節部)に当てて皮膚の直下をゆっくり流れている血液を冷やす。
- ③水分・塩分の補給
 - ○冷たい水を持たせて、自分で飲んでもらう。
 - ・冷たい飲み物は胃の表面から体の熱を奪ってくれる。同時に脱水の補正も可能。
 - ・大量の発汗があった場合には汗で失われた塩分も適切に補える経口補水液やスポーツドリンクなどが最適。食塩水(水 1ℓに 1 ~ 2g の食塩)も有効。
 - ○応答が明瞭で、意識がはっきりしているなら、口から冷やした水分をどんどん与えてください。
 - ○「呼び掛けや刺激に対する反応がおかしい」、「応えない(意識障害がある)」時には 誤って水分が気道に流れ込む可能性がある。また「吐き気を訴える」ないし「吐く」という症 状は、すでに胃腸の動きが鈍っている証拠である。これらの場合には、経口で水分を入れるの は禁物で、病院での点滴が必要である。

④医療機関へ運ぶ

○自力で水分の摂取ができないときは、点滴で補う必要があるので、緊急で医療機関に搬送することが最優先の対処方法となる。



<食物アレルギー発生時対応>

救急搬送を躊躇しない!

エピペン使用を躊躇しない!

1 アレルギーを疑う症状

- ※注意深く観察すること! 当該児童を一人にしないこと!
- ※症状が疑われる場合には必ず保健室に連れてくる。

全身の症状

- ・意識がない
- ・意識もうろう
- ・ぐったり
- ・尿や便を漏らす
- ・脈が触れにくい
- ・唇や爪が青白い

呼吸器の症状

- 声がかすれる
- ・犬が吠えるような咳
- ・のどや胸が締め付けられる
- · 咳
- ・息がしにくい
- ・ゼーゼー、ヒューヒュー

消化器の症状

- 腹痛
- ・吐き気・おう吐
- 下痢

皮膚の症状

- ・かゆみ
- ・じんま疹
- 赤くなる

顔面・目・口・鼻の症状

- ・顔面の腫れ
- ・目のかゆみや充血、まぶた
- の腫れ
 - ・くしゃみ、鼻水、鼻づまり
 - ・口の中の違和感、唇の腫れ

71	ルキ	一緊急	过校!	時の	流九
ノレ	W	また (大) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	/////////////////////////////////////	⊬∏ V./	' //III.イI し

江戸川区立春江小学校

	ノレルイー系心列心時の流化				
時間	児童様子	アレルギー症状	担任	他職員	
1 発期 	誤食の確認 本人の自覚症状が出る 教員が症状を確認	アレルギー前段階 ~アレルギー初期症状	 ・近接クラスの担任等に助けを求める。 ・保健室へ児童を搬送 ・管理職への報告 ・養養士への報告 ・栄養士への報告 	管理職 報告を受ける。 児童の症状確認 事故発生の状況確認 教育委員会へ報告(5662-1634) 養護教諭 報告を受ける。 児童の症状確認 初期対応 保護者への対応確認のための連絡 栄養士 アレルギー表の確認 除去内容の確認 給食保健係へ報告(5662-1626)	
2 経過 観察	※児童症状小康状態			養護教諭 保健室にて児童状態観察。 管理職へ随時報告	
3 症状進行	児童症状悪化	アレルギー症状の悪化 ・5分以内で判断をして 必要に応じてエピペンを使用		管理職 救急車要請判断・救急車要請 <i>江戸川消防署 03 (3656) 0119</i> <i>瑞江出張所 03 (3679) 0119</i> 養護教諭 児童看護(預かっている・薬エピペン使用) 救急車乗車	

食物アレルギー緊急時対応マニュアル

アレルギー症状への対応の手順



アレルギー症状

呼吸器の症状 全身の症状

- 意識がない。
- 意識もうろう。
- ・ぐったり
- 原や便を置らす
- **・脈が触れにくい**
- 層や爪が青白い。

· 08

・息がしにくい

声がかすれる

・ゼーゼー、ヒューヒュー

犬が吠えるような咳

のどや歯が着め付けられる

消化器の症状

- ・吐き気・おう吐。
- 皮膚の症状 ・かゆみ
- じんま確 歳く其る

鎮面・日・口・鼻の症状

- 無面の無れ。
- 目のかゆみや充血、まぶたの置れ

ない

- ・くしゃみ、農水、農づまり
- ・口の中の連和感、唇の腫れ

緊急性が高いアレルギー症状はあるか?

5分以内に判断する

異無性の判断と対応 B-1参照

ある

- 緊急性の判断と対応 B-2参照
- ① ただちにエピペン*を使用する③ エピペン*の使い方

- ② 救急車を要請する(119番通報) 一 救急要請のポイント
- ② その場で安静にする
- ④ その場で救急隊を待つ
- ⑤ 可能なら内服薬を飲ませる

エピベン"が2本以上ある場合 🦠 反応がなく 呼吸がない 反応がなく 呼吸がない

心肺腱生を行う

□ 心脏磁件とAEDの手腕

エピペン®を使用し10~ 15分後に症状の改善が 見られない場合、次のエピ ペン*を使用する

エピペン"の使い方

内服薬を飲ませる

保護室または、安静に できる場所へ移動する

5分ごとに症状を観察し 症状チェックシートに従い 判断し、対応する 緊急性の高いアレルギー症 状の出現には特に注意する

施設内での役割分担

◆各々の役割分担を確認し事前にシミュレーションを行う

管理・監督者(関長・校長など)現場に到着次第、リーダーとなるそれぞれの役割の確認および指示エピペン®の使用または介助心肺蘇生やAEDの使用					
発見者 「 一 子供から離れず観察	観察」				
子供から離れず観察 □ 助けを呼び、人を集める (大声または、他の子供に呼びに行かせる) □ 教員・職員 A、Bに「準備」「連絡」を依頼 □ 管理者が到着するまでリーダー代行となる □ エピペン *の使用または介助 □ 薬の内服介助 □ 心肺蘇生やAEDの使用					
Ne.	J				
教員·職員 A 「準備」	教員·職員 B 「連絡」				
□「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」 を持ってくる	□ 救急車を要請する (119番通報) □ 管理者を呼ぶ				
□ エピペン®の準備 □ AEDの準備	□ 保護者への連絡 □ 保護者への連絡 □ さらに人を集める(校内放送)				
□内服薬の準備	C SEVENO (KNWZ)				
□ エピペン®の使用または介助□ 心肺蘇生やAEDの使用					
教員·職員 C 「記録」	教員・職員 D∼F 「その他」				
■ 観察を開始した時刻を記録■ エピペン[®]を使用した時刻を記録	□ 他の子供への対応□ 救急車の誘導				
□ 内服薬を飲んだ時刻を記録□ 5分ごとに症状を記録	□ エピペン[®]の使用または介助□ 心肺蘇生やAEDの使用				

緊急性の判断と対応

- ◆アレルギー症状があったら5分以内に判断する!
- ▶迷ったらエピペン®を打つ! ただちに119番通報をする!

B-1 緊急性が高いアレルギー症状

【消化器の症状】 【全身の症状】 【呼吸器の症状】 一ぐったり □ のどや胸が締め付けられる □ 持続する強い(がまんできない) 意識もうろう 声がかすれる お腹の痛み □ 尿や便を漏らす □ 犬が吠えるような咳 □繰り返し吐き続ける 脈が触れにくいまたは不規則 □ 息がしにくい □ 唇や爪が青白い □ 持続する強い咳き込み □ ゼーゼーする呼吸 (ぜん農業作と区別できない場合を含む)

1つでもあてはまる場合

ない場合

B-2 緊急性が高いアレルギー症状への対応

- ただちにエピペン®を使用する!
 - E エピペン*の使い方
- ② 救急車を要請する(119番通報)
 - 執急要請のポイント
- ③ その場で安静にする(下記の体位を参照) 立たせたり、歩かせたりしない!
- ④ その場で救急隊を待つ
- ⑥ 可能なら内服薬を飲ませる
- ◆ エピペン®を使用し10~15分後に症状の改善が見られない場合は、次の エピペン®を使用する(2本以上ある場合)
- ◆ 反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う➡ E 心肺蘇生とAEDの手順

内服薬を飲ませる



保健室または、安静に できる場所へ移動する



5分ごとに症状を観察し症状チェッ クシートに従い判断し、対応する 緊急性の高いアレルギー症状の 出現に体特に注意する

症状チェックシート

安静を保つ体位

ぐったり、寛楽もうろうの場合



血圧が低下している可能性が あるため仰向けで記を15~30cm 高くする

叶き気、おう叶がある場合



おう吐物による産業を防ぐため、 体と顔を横に向ける

呼吸が苦しく側向けになれない場合



呼吸を楽にするため、上半身を 起こし優ろに寄りかからせる

C

エピペン®の使い方

◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

① ケースから取り出す



ケースのカバー キャップを開け エピペン[®]を取り出す

② しっかり握る



オレンジ色のニードルカバーを 下に向け、利き手で持つ

"グー" で握る!

③ 安全キャップを外す



青い安全キャップを外す

④ 太ももに注射する



太ももの外側に、エピペン*の先端 (オレンジ色の部分)を軽くあて、 'カチッ'と音がするまで強く押し あてそのまま5つ数える

注射した後すぐに抜かない! 押しつけたまま5つ数える!

⑤ 確認する



エピペン*を太ももから離しオレ ンジ色のニードルカバーが伸び でいるか確認する

使用前使用後 伸びていない場合は「④に戻る」

⑥ マッサージする



打った部位を10秒間、 マッサージする

介助者がいる場合





介助者は、子供の<u>太ももの付け根と膝を</u> しっかり抑え、動かないように固定する

注射する部位

- ・衣類の上から、打つことができる
- 太ももの付け根と膝の中央部で、かつ 真ん中(A)よりやや外側に注射する

仰向けの場合



座位の場合



症状チェックシート

- ◆症状は急激に変化することがあるため、5分ごとに、注意深く症状を観察する
- ◆ の症状が1つでもあてはまる場合、エピペン®を使用する

(内服薬を飲んだ後にエピペン°を使用しても問題ない)										
観察を開	開始した時刻(<u>時分</u>)内服	した時刻(<u>時</u> 分)エピペン	ノ [*] を使用した時刻(<u>時分</u>)							
全身の 症状	□ ぐったり□ 窓崎もうろう□ 尿や便を漏らす□ 脈が触れにくいまたは不規則□ 唇や爪が青白い									
呼吸器 の症状	□ のどや脚が締め付けられる □ 声がかすれる □ 犬が吠えるような咳 □ 息がしにくい □ 持続する強い咳き込み □ ゼーゼーする呼吸	□数回の軽い核								
消化器 の症状	□ 持続する強い(がなんできない) お腹の痛み□ 繰り返し吐き続ける	□ 中等度のお腹の痛み □ 1~2回のおう吐 □ 1~2回の下痢	□ 軽いお腹の痛み (がまんできる) □ 吐き気							
目・口・鼻・顔面の症状	上記の症状が	□ 顔全体の触れ □ まぶたの触れ	□ 目のかゆみ、充血 □ 口の中の連和感、唇の腫れ □ くしゃみ、鼻水、鼻づまり							
皮膚の 症状	1 つでもあてはまる場合	□ 強いかゆみ□ 全身に広がるじんま疹□ 全身が真っ赤	■軽度のかゆみ■ 数個のじんま疹■ 部分的な赤み							
		1 つでもあてはまる場合	1つでもあてはまる場合							
	①ただちにエピペン*を使用する ②救急車を要請する(119番過報) ①その場で安静を保つ (立たせたり、歩かせたりしない)	①内服薬を飲ませ、エピペン*を準備する②速やかに医療機関を受診する (救急車の要請も考慮)	①内服薬を飲ませる②少なくとも 1 時間は 5 分ごとに症状の変化を観察し、症状の改善がみられない場合は医							
	①その場で救急隊を持つ②可能なら内服薬を飲ませる■ 緊急性の半断と対応 B-2参照	②医療機関に到着するまで、 5分ごとに症状の変化を観察し、□の症状が1つでも あてはまる場合、エピペン** を使用する	療機関を受診する							
	ただちに救急車で 医療機関へ搬送	速やかに 医療機関を受診	安静にし、 注意深く経過観察							

< J アラート発信時対応>

1 Jアラート発信時の基本的な対応

<学校の対応について>

- (1) その後のJアラート(全国瞬時警報システム)や区などの情報には十分に注意する。
- (2) 幼児・児童・生徒が学校にいる場合、保護者に引き渡すまでの間、学校(園)において保護する。
- (3) 弾道ミサイル落下時の行動について、落下物らしき物を発見した場合には、至急、警察・消防に連絡する。また、落下物による被害があった場合には、教育委員会事務局に情報提供する。

<休校(園)等について>

登校(園)見合わせや休校(園)等の対応を行う場合には、教育委員会事務局より各学校(園)に連絡に従う。

<幼児・児童・生徒へ周知する内容>

- (1) 学校内にいる場合、窓から離れ、教職員の指示に従う。
- (2)登下校中など屋外にいる場合、
 - ①できる限り頑丈な建物や地下などに避難する。
 - ②近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- (3) 弾道ミサイル落下時の行動について、落下物らしき物を発見した場合には、決して触らず、近くの大人に伝える。

<保護者へ周知する内容>

- (1) 幼児・児童・生徒が学校にいる場合、保護者に引き渡すまでの間、学校において保護すること。
- (2) 休校や自宅待機等の対応を行う場合には、学校ホームページや緊急メール等で知らせること。

<参考資料>

- (1) 保護者通知文例
- (2) 弾道ミサイル落下時の行動について ※内閣官房 国民保護ポータルサイト(http://www.kokuminhogo.go.jp) より
- (3) 江戸川区国民保護計画(本編)
- (4) 江戸川区国民保護計画(資料編)
- (5) 避難実施要領パターン
- (6) 避難実施要領パターン 概要

江戸川区国民保護計画に基づく避難実施要領パターン 概要

I 避難実施要領について

◆ 避難実施要領とは

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)では、住民の避難に関する措置を行うにあたり、<u>都知事が避難の指示を行ったときには、区長は直ちに避難実施要領を定めて、その定めるところにより避難住民を誘導することとされている。</u> 避難実施要領は、活動に当たる様々な関係機関が共通の認識のもとで避難を円滑に行えるようにするために策定するものである。

◆ 避難実施要領の項目・具体的な記載内容

_	赶難夫他安領の項目・具体的な記載内容							
	項目	具体的な記載内容						
. 1	都からの避難の指示の内容	・都からの「避難の指示」						
2	事態の状況、関係機関の措置	・発生時期、場所、事案の概要と被害状況、気象状況						
		・要避難地域、避難先への避難誘導の方針						
		・関係機関の措置の概要、連絡調整先						
3	事態等の特性で留意すべき事項	・除染の必要性等						
		・地域の特性(町会・自治会、病院等)						
		・時期による特性(季節、時間帯等)						
4	避難者数	・町丁目人口、施設利用者数等						
		・避難行動要支援者数、外国人等の数						
5	避難施設と一時集合場所	避難施設の情報(名称、所在地、収容可能人数、連絡先、連絡担当者等)						
		一時集合場所の情報						
6	避難手段	・輸送手段(鉄道、パス、船舶、徒歩、その他)						
7	避難経路	・避難に使用する経路						
		・交通規制・警備体制(実施者、人数、規制場所)						
- 8	避難誘導方法	一時集合場所、避難施設への避難方法						
		・避難行動要支援者等の避難方法						
		・職員の配置						
		・残留者への対応						
		・避難誘導時の食糧の支援・提供						
		・追加情報の伝達方法						
9	避難時の留意事項(主に住民)	・屋内避難の指示を受けた場合の対応						
		・自宅から避難する場合の留意事項						
		・一時集合場所での留意点						
10	誘導に際しての留意事項(職員)	・心得、安全確保、服装等						
11	情報伝達	・住民への伝達方法						
		・伝達先						
		・職員間の連絡手段						
12	緊急連絡先	区国民保護対策本部の連絡先						

Ⅱ 避難実施要領作成に当たっての考え方

武力攻撃事態及び緊急対処事態における避難 誘導は、時間的余裕のあるなしや被害の範囲が広 い場合と狭い場合では特性が大きく変わる。

◆ 事態類型と避難パターンの関係



Ⅲ 避難実施要領のパターン作成について

◆ 避難実施要領のパターンとは

国民保護事案が発生し、住民の避難が必要な状況では、通常、時間的な余裕は全くなく、速やかに避難住民の誘導を行うことが求められる。

避難実施要領のパターン作成は、その記載内容 や作成の手順について、一定の記載内容の相場観 やノウハウを培うことが可能であり、事態発生時 における対応能力の向上を図ることができる。

> ⇒ 避難実施要領の5パターン を作成

Ⅳ 避難実施要領のパターン

	パタ・	ーン①	パタ-	-ン②	パターン③	パターン④	パターン⑤
	突発的:	かつ <u>局地</u>	突発的/	かつ <u>局地</u>	突発的かつ広範	時間的余裕があ	突発的かつ局地
	的な事態	隻 (屋外)	的な事態	(大規模	<u>囲</u> な事態	りかつ <u>局地的</u> な	<u>的</u> な事態(大規模
			集客施設等内)			事態	集客施設等内)
事案	【緊急対処事態】		【緊急対処事態】		弾道ミサイル攻	ゲリラ、特殊部隊	【緊急対処事態】
	大量殺	傷物質に	大規模	集客施設	撃(核弾頭)	による攻撃	オリンピック会
	よる攻撃(化学		等への攻撃				場(カヌー・スラ
	剤)						ローム) への攻撃
発生	1月12日 (火)		6月29日 (水)		4月10日(月)	10月6日 (木)	8月1日 (土)
時期	14:00		11:00		9:00	15:30	13:00
発生	中葛西三丁目10		JR小岩駅構内		関東地方全域	タワーホール船	カヌー・スラロー
場所	番付近		男子トイ			堀	ム会場の観戦席
	中葛西王	三丁目で	インタ・	ーネット	弾道ミサイルの	武装グループが	オリンピック競
	発生した	と爆発に	上でのタ	爆破予告	発射の兆候があ	「タワーホール	技開催中、カヌ
	ついて、	大量の化	により、	J R小岩	ることから、関東	船堀」に立てこも	ー・スラローム会
事態の	学剤を用	別いた可	駅構内:	を警戒中	地方全域に警報	り、明日までに要	場の観戦席で爆
状況	能性が高	い。現場	に時限	装置付き	が発令された。	求が認められな	発があり、多数の
		で傷者が		間後に爆		い場合、爆破(自	死傷者が生じて
	生じてい	いる。	破をセッ	ット) の爆		爆) すると宣言し	いる。
			発物を発見した。			ている。	
	中葛西	東葛西		岩駅を中	区内全域	タワーホール船	カヌー・スラロー
要避難		五丁目	ı	て半径		堀を中心として	ム会場
地域	丁目 (風下側)		300m 以内			半径 300m に位置	
						する町丁目	
	西葛西	屋内(自			屋内(自宅、近く	一時集合場所(自	自宅等または臨
避難先	地区の	宅、近くの		要避難地	の堅牢な施設、建	宅近くの公園、広	海町地区の避難
AL ALL	避難所	堅牢な建		域の外(自	築物の地階等)	場など) ⇒区内避	所
		物等)	難所	宅等)		難所	
避難者数	8, 900 人	7, 900 人	5, 800 人		691,500 人	25, 200 人	12,000 人
避難の 方法	初	步	徒歩	徒歩・ パス	徒歩	徒歩	徒歩・バス
	·汚染区	域に所在	・夏季で	あり、雨	・弾道ミサイルの	・対応に時間を要	・特に初動時に
	する住	民等の避	も予想	されるこ	着弾地域の予測	することが予想	は、観戦者等の自
	難誘導	を適切に	とから、	着替えや	は困難であり、突	される。	主的な避難に頼
where one	行う(除	染の必要	雨合羽の	の準備が	発的な着弾に備	・タ方~夜にかけ	らざるを得ない。
事態等の特性	性あり)	•	必要であ	5 నే .	えて出来るだけ	ての避難になる	・会場周辺に住民
の特性	・冬季のため、避		・爆破時間までに		外出を避け、堅牢	ため、防寒着、懐	はいないが、大量
	難には・	十分な防	避難を	完了する	な建物や地下施	中電灯等の準備	の滞留者が考え
	寒着等の準備が		必要がある。		設に避難させる。	が必要である。	られる。
	必要であ	ある。	L				



弾道ミサイル落下時の 行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

- ●速やかな避難行動
- ②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト 武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。

http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/ hogo_manual.html

── ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます ──



首相官邸 ホームページ www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント 首相官邸災害・危機管理情報 @Kantei Saigai



Jアラート (例)直ちに避難。直ちに避難。直ちに頑丈な建物や地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら **落ち着いて、直ちに行動してください**。

屋外に いる場合 できる限り頑丈な建物や 地下に避難する。 地下:地下街や地下駅舎などの地下施設

建物が ない場合 物陰に身を隠すか、 地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合

窓から離れるか、 窓のない部屋に移動する。



- ●屋外にいる場合:口と鼻をハンカチで覆い、現場から で直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- ●屋内にいる場合:換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

○緊急時連絡先

小松川警察署 03-3674-0110

江戸川消防署 03-3655-0119

瑞江出張所 03-3679-0119

区教委指導室 03-5662-1634